

# CCI エクスプレス

会員様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！



新津商工会議所  
ホームページ



メール配信随時受付中！  
切替はこちらのフォームから

473-1号 2025年 11月 20日

新津商工会議所

TEL: 22-0121

FAX: 25-2332

メール: n-cci@fsinet.or.jp

## NIITSUポキパス2025AUTUMN終了間近！！ 開催終了後のご案内

10月1日から実施してまいりました「NIITSUポキパス2025AUTUMN」も、11月30日をもって期間終了となります。残りわずかとなりましたが、参加店舗様におかれましては、引き続き多くのお客様に楽しんでいただけるよう、最後までご協力をお願いいたします！

開催期間終了後は、ポキパスラリー抽選会を行い、参加店舗でご利用いただける共通利用券を発送します。当選者の方が利用券をお持ちになり来店された際は、ご対応のほど宜しくお願いいたします。

### ポキパスラリー抽選会・共通利用券について

- ◆応募締切 令和7年12月7日（日）
- ◆景品 参加店舗で利用できる共通利用券3,000円分（1,000円券×3枚）
- ◆当選人数 80名
- ◆景品発送 令和7年12月15日（月）予定
- ◆利用期間 景品到着後～令和8年1月31日（土）

※共通利用券の使用が難しい店舗様は、当所担当者までご連絡ください。

### 共通利用券の換金について

換金スケジュール 令和8年2月2日（月）～2月13日（金）（予定）

※景品発送時に、参加店舗様にも詳細をご案内いたします。

<担当：神尾・井上>

## 令和8年 新春賀詞交歓会参加者募集！

恒例の新春賀詞交歓会を会員同士の親睦を図る目的で開催いたします。

1. 日 時 令和8年1月9日（金） 18:00～20:00
2. 会 場 割烹一楽（秋葉区新津本町2-7-10）
3. 定 員 会員120名（着座形式）
4. 会 費 7,000円（税込み）
5. 申込締切 令和8年1月5日（月）または定員になり次第  
参加をご希望の方は、別添の案内文にてお申し込み下さい。



## 固定資産税（償却資産）の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産（事業で使用している機械・器具・備品等）も対象です。

償却資産の所有者は、その資産が所在する市町村長へ1月1日現在における当該償却資産について申告することが地方税法第383条の規定により義務づけられています。

該当の資産がある場合は、令和8年2月2日（月）までに申告をお願いします。

申告の際には、オフィスやご自宅から申告できる便利なeLTAX（エルタックス）の電子申告をぜひご利用ください。

詳しくは新潟市ホームページ（<https://www.city.niigata.lg.jp/>）で「新潟市償却資産」で検索してください。



償却資産の  
申告について



eLTAX  
ホームページ

### 【お問い合わせ】

新潟市 資産税課 償却資産係

電話：025-226-2277（直通）

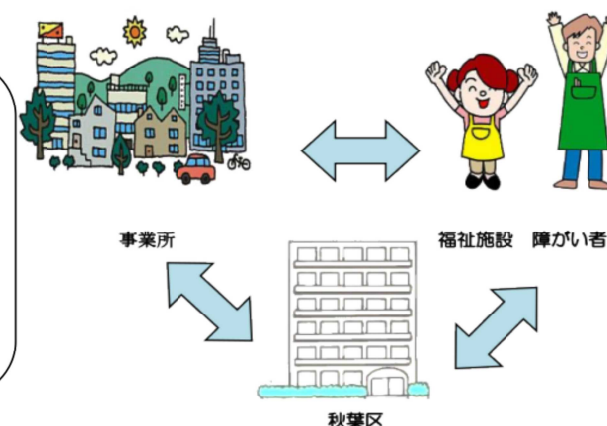
E-mail: shisanzei.to@city.niigata.lg.jp

## 秋葉区障がい者チャレンジ支援 協力企業・事業所様を募集しています

秋葉区役所の事業として、区内の障がい者支援施設から派遣された障がい者が、区役所や事業所等で指導員付き添いのもと軽作業等を行います。

### 目的

- ・福祉施設に通所する障がい者へ職場実習の場を提供することで、経験が少なく能力を十分に発揮できない障がい者の就労に向けたサポートを行います。
- ・受け入れ事業所等が障がい者雇用に対する理解を深めることで、実習・就労先の開拓を図ります。



実施時期：令和7年12月（日程、日数は要相談）

実習時間：午前9時30分～午後3時30分

時給：350円（秋葉区より支給） 通勤：現地集合・解散

### 【作業例】

商品棚整理、清掃作業、商品ラベル貼り、配布物の封詰め作業、シュレッターがけ など

### 【申し込み期限】

令和7年12月5日（金）までに下記担当までご連絡下さい。

【お問い合わせ】秋葉区健康福祉課 障がい福祉係 電話：0250-25-5682 担当：金子



新津商工会議所  
ホームページ



メール配信随時受付中！  
切替はこちらのフォームから

## 経営改善貸付（マル経融資） （賃上げ貸付利率特例制度あり ※利下げ）

| 制 度 名             | 融資限度額   | 使 途（返済期間）       | 利 率 等                              |
|-------------------|---------|-----------------|------------------------------------|
| 経営改善貸付<br>（マル経融資） | 2,000万円 | 運転<br>設備（10年以内） | 2.00% ※11/4現在<br>特例：上記利率-0.5%(2年間) |

（マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して  
商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。）

### 【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

### 【特例：賃上げ貸付利率特例制度の対象者について】

創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の  
決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。



～制度のご利用について、お気軽にご相談下さい！～

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

## 資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例  
相談会を毎月開催しています。当所経営指導員までご予約をお願いいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10：00～）
  - ・12月 2日（火）
  - ・1月 6日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10：00～）
  - ・12月 9日（火）
  - ・1月 13日（火）

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

## 【年末調整個別相談会】のご案内 ～事前にご予約をお願い致します～

◆日 時 令和8年1月13日（火）・14日（水）  
9：30～12：00／13：00～16：00 ※予約は30分単位

◆会 場 新津商工会議所3F

◆対 象 新津地域で個人事業を営む方 ※税理士関与の方はご遠慮下さい

- ◆持ち物
- ①年末調整の書類一式（税務署より郵送済み）
  - ②令和7年分所得税源泉徴収簿（ご記入の上、ご持参下さい）
  - ③生命保険料・社会保険料（国民年金・介護保険・国民健康保険等）・地震  
保険料の各控除証明書または払込金額の確認ができるもの
  - ④給与支払者および給与受給者のマイナンバーの番号
  - ⑤扶養親族や控除対象配偶者等の氏名・生年月日・マイナンバーの番号

※昨今の物価高騰や運営経費の増加等により今年度から年末調整相談手数料（550円～）を  
頂くこととなりました。今後も安定した相談体制を維持し、皆様により充実したサービスを  
提供するためのものです。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 事業継続力強化計画を策定しましょう

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の  
第一歩として取り組むために、現在及び将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定  
を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加算措置等を受  
けることができます。

### 【認定を受けた企業に対する支援策】

・ロゴマークの活用（HPや名刺等で認定のPRが可能）・低利融資等の金融支援防災、減災設備  
に対する税制措置・補助金の加算措置・中小企業庁HPでの認定企業公表

### 【各種金融支援の概要】

- ①日本政策金融公庫による低利融資（BCP資金）
  - ②中小企業信用保険法の特例
  - ③中小企業投資育成株式会社法の特例
  - ④日本政策金融公庫によるスタンバイ・クレジット
- 計画策定のご相談は、お気軽に当所経営指導員までお問い合わせください。

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

## ◆◆一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を◆◆ ～労働保険 はたらく安全、つなぐ安心。～

労働者（パート、アルバイト等を含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・  
雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給さ  
れる助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くこ  
とのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保  
する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督  
署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをとられるようお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

<お問い合わせ>

新潟労働局総務部 労働保険徴収課（TEL：025-288-3502）  
または、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

令和7年11月吉日

各 位

新 津 商 工 会 議 所  
会 頭 前 田 正 実

## 令和8年 新春賀詞交歓会開催について（ご案内）

年の瀬もいよいよ近づき、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は会員の皆様より格別のご支援とご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。  
さて、来る新年の幕開けにあたり、恒例の「新春賀詞交歓会」を開催いたします。  
新たな一年のスタートを祝い、会員相互の親睦を深めていただく機会として、ぜひご出席くださいますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和8年1月9日（金）  
・主催者及び来賓挨拶 18:00～18:20  
・パーティー 18:20～20:00



2. 会 場 割烹一楽（秋葉区新津本町2-7-10 TEL:0250-22-3155）

3. 定 員 120名（着座形式）

4. 会 費 7,000円（内10%消費税636円）  
※会費はお振り込み（振込手数料は事業所様ご負担）又は当日にご持参下さい。  
インボイス登録番号：T1110005001915  
〈振込先：第四北越銀行新津支店 普通預金0333591 新津商工会議所〉

5. 申込締切 1月5日（月）又は定員になり次第

6. お願い事項 ①1事業所あたり2名様以内でお申し込み下さい。  
②当日、風邪症状など体調のすぐれない方は参加をご遠慮下さい。

（担当：遠山、長谷川 TEL0250-22-0121）

----- 切り取らずにこのままご返信下さい。 -----

新津商工会議所 行（FAX:0250-25-2332）

## 新春賀詞交歓会参加申込書（1/9）

令和 年 月 日

|   | 事業所名又は団体名 | 参加者名 | 連絡先TEL |
|---|-----------|------|--------|
| 1 |           |      |        |
| 2 |           |      |        |

7,000円× \_\_\_\_\_ 名 = \_\_\_\_\_ 円（☐振込、☐当日持参）  
↑どちらかにチェック下さい。

※感染症拡大状況により開催を中止させていただく場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。  
※ご記入いただいた情報は、当日の名簿のほか、当所からの連絡・情報提供以外には使用いたしません。